

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(国保) 特定健康診査等事業	会計名称	国民健康保険特別会計 (事業勘定)		担当課	健康増進課	
		予算科目	5 款 2 項 1 目	事業番号	7134	所属長名	栗田計誠
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	篠原知美	
法令根拠等	高齢者の医療の確保に関する法律				実施期間	【開始】	令和/平成 20 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	令和 年度 (予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	国民健康保険被保険者に対し、健康に対する意識の高揚を図り、病気の発症や重症化を予防することで医療費の削減につなげる。				事業の対象	40～74歳の被保険者	
事業の目的	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するためメタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、該当者及び予備軍を減少させるための保健指導に要する者を的確に抽出する。				昨年度の課題	長期化するコロナ禍を踏まえ、受診率の向上に引き続き努めること。	
事業の内容 (整備内容)	生活習慣病の予防及び改善に関する普及啓発、保健センター・公民館等での集団による特定健康診査や医療機関・検診機関での個別による特定健康診査、受診結果による特定保健指導の実施。				昨年度の課題に対する具体的な改善策		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	28,900	0	0	0	0	0	特定健診受診者	人	1972			
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0	保健指導実施者	人	147			
一般財源	28,900	0	0	0	0	0						
職員の人工 (にんく) 数	0	2.1				0	特定健診受診率	%	29.3			
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	28,900	16,367				0	保健指導実施率	%	56.5			
主な実施主体	一部委託		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		県補助金							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					30,000	30,000	30,000	30,000		120,000		
成果指標	指標	特定健康診査受診率 (特定健診受診者数/受診券送付数)、保健指導実施率			単位	%	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度	
	指標設定の考え方	特定健康診査等実施計画による実績評価となる特定健康診査受診者の受診率を指標とする。			⇒	目標						
	指標で表せない効果	病気の発症及び重症化を予防し、医療費の削減につなげる。				実績						

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、コロナ禍に対応した受診体制が定着しつつあり、受診者が戻りつつある。									
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	未受診者勧奨ハガキにもコロナ感染対策を講じていることを記載し、受診勧奨を行った。また、コロナ禍でも健診受診は必要なことであることを周知した。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B			健診開始の5月、6月の健診受診者が少なく、下半期に受診者が多い状況は変化に乏しい。会場によっても偏りはみられ、受診状況を確認しながら、さらに周知方法や未受診者対策を実施していく必要がある。	
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B					
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 国が目指す持続可能な医療保険制度の構築に向けて、国民健康保険の保険者の立場として、特定健診及び特定保健指導を推進していくため、事業を継続していく必要がある。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所 属 長 の 課 題 認 識 コロナ禍も継続する中であって受診率は回復傾向にあるが、今後も積極的な受診勧奨、周知に努め、集団健診よりも新型コロナの影響を受けにくいと考えられる、ドック健診等の新たな取り組みについても推進していく必要がある。					
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4								